

# 四半期報告書

(第68期第3四半期)

日本八ム株式会社

E 0 0 3 3 4

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**日 本 ハ ム 株 式 会 社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	38

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月6日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 添 昇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【電話番号】 大阪(06) 7525局3042番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 片 岡 雅 史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 4555局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 宮 階 定 憲

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社  
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	790,082 (283,715)	787,802 (291,111)	1,017,784
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (百万円)	23,829	24,447	26,766
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,930 (6,131)	13,899 (10,018)	11,655
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,616	15,732	12,506
純資産額 (百万円)	287,210	288,231	290,020
総資産額 (百万円)	610,330	619,079	589,125
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	51.38 (28.82)	66.19 (48.59)	54.79
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	46.33	59.61	49.40
自己資本比率 (%)	47.1	46.6	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,847	6,448	26,432
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,376	△23,389	9,750
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,519	△5,724	△23,745
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	35,808	41,312	63,651

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記連結経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、連結経営指標等の「1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益」については、米国財務会計基準審議会会計基準書260「1株当たり利益」に基づき、「基本的1株当たり当社株主に帰属する純利益金額」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する純利益金額」を記載しております。

4 売上高、当社株主に帰属する四半期純利益、1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益における(括弧)の数値は、四半期連結会計期間(3ヶ月)の数値を記載しております。

### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要が景気を下支えするなかで、中国経済の減速、米国経済の長期低迷、欧州経済危機など世界景気の減速等の影響を受け、弱い動きが継続しております。しかしながら円高傾向が継続していた為替相場が10月以降年末にかけて円安に反転したことから、日経平均株価が大幅に上昇するなど、一部には明るさも見えてまいりました。

当業界におきましては、前期に比べて国産牛肉相場が回復傾向にあることに加えて、国産豚肉・鶏肉の相場も回復基調が出てまいりました。一方、デフレ傾向が継続する中での販売競争激化、米国の干ばつによる穀物価格の高騰により飼料価格が上昇、景気低迷によるギフト市場全体の低迷などの影響も大きく、厳しい状況は継続しております。

このような中、当社グループは、今期より新たに「新中期経営計画パートIV」をスタートさせました。テーマとして掲げた「国内事業の収益拡大と海外事業の基盤強化」に向けて、3つの経営方針「品質No.1経営のブラッシュアップ」、「経営資源の重点配分」、「グループブランド価値の向上」に基づく事業活動を推進し、具体的施策として、国内川上事業の強化、新商品の拡販、人材の育成、グループ連携強化のための本社移転など様々な施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、対前年同四半期比0.3%減の787,802百万円となりました。営業利益は対前年同四半期比2.8%減の25,662百万円となりましたが、税金等調整前四半期純利益は為替差損益の改善等もあり対前年同四半期比2.6%増の24,447百万円、当社株主に帰属する四半期純利益は対前年同四半期比27.2%増の13,899百万円となりました。

(注) 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

オペレーティング・セグメントの業績は次のとおりです。

#### ①加工事業本部

ハム・ソーセージ部門は、新商品の「もう切ってますよ！直火焼焼豚」が堅調に推移したほか、「シャウエッセン」「彩りキッチンロースハム」については、TVCMを投入して知名度向上と売上げ拡大を図りました。また中元・歳暮商戦においては、ギフトの旗艦ブランドである「美ノ国」を中心にTVCMの投入と店頭での販売促進を積極的に行った結果、ハム・ソーセージの売上げを伸長させることができました。

加工食品部門では、「とろける4種チーズのハンバーグ」などハンバーグ・ミートボールの新商品が好調のほか、中華名菜やチルドピザ類も堅調に推移しましたが、業務用の競争激化もあって全体の売上げは伸び悩みました。

利益につきましては、燃料・資材価格の上昇の影響を受けましたが、生産性改善などのコスト削減やSCM改革などの改善効果により、前年実績を上回りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の加工事業本部の売上高は対前年同四半期比1.5%減の262,916百万円、営業利益は対前年同四半期比19.2%増の9,870百万円となりました。

#### ②食肉事業本部

国内の豚肉・鶏肉生産量は、当第3四半期連結累計期間を通じて、前期を上回る状況が続き、国産の豚肉・鶏肉相場については、前期を下回りました。また前期相場が低迷した国産牛肉については、回復の兆しが出てきているものの、食肉全体としては、相場が前期を下回りました。一方、生産コストに影響がある原油や穀物価格は高止まりする傾向となりました。特に米国の干ばつの影響は深刻で、米国における飼料価格高騰の原因となりました。

このような厳しい状況下で、当社グループは、全ての畜種を取り扱うグローバルな調達力と日本国内を網羅する販売会社の営業力を強みとして国内外で積極的に拡販に取り組んだ結果、販売数量は前期に比べて伸長させることができました。しかしながら食肉の販売単価が前期に比べて下落したために、売上げは前期を下回りました。

利益につきましては、食肉相場の低迷に伴って国内のファーム事業が全体的に苦戦いたしました。輸入食肉販売は第3四半期連結会計期間から回復傾向となりましたが、一方で国内における食肉相場の低迷が続いたことから、前期より収益が悪化することとなりました。

海外事業においては、豪州事業の原価低減効果はありましたが、米州事業のファーム事業について食肉相場の低迷と飼料価格の上昇などがあり、大変厳しい状況が継続いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の食肉事業本部の売上高は対前年同四半期比0.5%減の515,848百万円、営業利益は対前年同四半期比19.8%減の12,698百万円となりました。

#### ③関連企業本部

水産部門は、年末商戦を軸に量販店チャンネルへの営業活動を積極的に推進したことや、ロシア産魚卵の取り組みを強化したことにより、売上数量は伸長しましたが、サーモンや蟹などの相場下落により販売単価が下がり、売上げは前年並みとなりました。

乳製品部門のうち、ヨーグルト・乳酸菌飲料につきましては、量販店チャンネルにおいては主力の「バニラヨーグルト」が、CVSチャンネルにおいてはドリンクヨーグルトがそれぞれ伸長するなど、主要チャンネルの全てで増収となりました。チーズにつきましては、取り組みを強化しているCVSチャンネルおよび市販用チャンネルが大幅に伸長したものの、製パン向けや外食向けが苦戦し、売上げは微減となりました。

利益につきましては、水産部門においては、一部魚種の相場下落による粗利益率の低下や売買損の発生により、前期を下回りました。乳製品部門においては、原料価格が比較的安定して推移したため、売上げの拡大とそれに伴う生産性の向上により増益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の関連企業本部の売上高は対前年同四半期比2.8%増の108,223百万円、営業利益は対前年同四半期比22.3%減の1,755百万円となりました。

## (2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び現金同等物が22,339百万円減少しましたが、主に年末要因により受取手形及び売掛金が40,666百万円増加したことなどにより前連結会計年度末比5.1%増の619,079百万円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べ社債の償還等により一年以内に期限の到来する長期債務が21,017百万円減少しましたが、社債の発行、長期借入の実行等により長期債務が27,593百万円、支払手形及び買掛金が18,736百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末比10.6%増の328,440百万円となりました。なお、有利子負債は前連結会計年度末から14,324百万円増加し、153,511百万円となりました。

当社株主資本は自己株式の取得等により前連結会計年度末比0.6%減の288,231百万円となり、年末要因による総資産の増加などもあったことから当社株主資本比率は前連結会計年度末比2.6ポイント減の46.6%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、年末要因による受取手形及び売掛金の増加40,285百万円がありましたが、支払手形及び買掛金の増加18,544百万円、減価償却費14,625百万円や四半期純利益14,108百万円などにより、6,448百万円の純キャッシュ増（前年同四半期は10,847百万円の純キャッシュ減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得15,803百万円や短期投資の増加8,925百万円などにより23,389百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は1,376百万円の純キャッシュ増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入債務による調達43,987百万円がありましたが、借入債務の返済30,227百万円や自己株式の取得13,477百万円、現金配当3,886百万円などにより、5,724百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は5,519百万円の純キャッシュ減）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ22,339百万円減少（前年同四半期は15,601百万円の減少）し、41,312百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は事業及び財務の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

### ①基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠すべきであると考えております。

一方、当社は、顧客の皆様やお得意先様に対し安全で安心な商品を安定的に供給し豊かな食生活の実現を通して社会に貢献していきたいと考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

### ②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値向上のため、以下の取組みを実施しております。

#### 「当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組み」

当社は、中長期的視点による継続的な投資、長年培ってきた経験やノウハウの承継、様々なステークホルダーとの信頼関係等を基盤として、食肉事業を中心とする「食」の事業領域で、その生産から販売までの一貫体制（インテグレーション）と、そのインテグレーションを基盤とした食糧の安定供給力及び国内外で確立した品質保証体制という当社の企業価値の源泉を形成してまいりました。

当社は、それらの企業価値の源泉を基軸に、事業上及び財務上の対処すべき課題に取組み、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

#### 「コーポレートガバナンス強化による企業価値向上の取組み」

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、コンプライアンス経営の徹底とコーポレートガバナンスのさらなる強化が不可欠との認識にたち、原則複数名の社外役員の選任、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会及び役員指名検討委員会の設置、監査役監査以外に機能別を実施するモニタリングの充実、社外役員を含めた全役員に重要情報（業務上の損害や事故、トラブルなどの非日常的な事象に関する情報）を迅速に配信して共有する体制の整備などにより、業務執行の適正性を確保しています。また、当社グループとしての方針や施策は、各種委員会で検討を行い、更なる充実を図っております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を決議し、平成24年6月27日開催の第67回定時株主総会においてご承認いただき継続導入いたしました。

本プランは、当社取締役会が、大規模買付者（下記に定義します。）より事前に大規模買付提案（下記に定義します。）に関する情報の提供を受けた上で、大規模買付者との交渉及び大規模買付提案の検討を行う期間を確保し、大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。これに対し、大規模買付者が事前の情報提供や予告なく大規模買付行為（下記に定義します。）を開始する場合や、大規模買付行為により当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されると認められるような場合には、対抗措置として一部取得条項付新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととするものです。

本プランの概要は以下のとおりです。

(a) 本プランの対象となる大規模買付者

当社議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）が対象となります。

(b) 必要情報提供手続

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に係る買付提案（以下、「大規模買付提案」といいます。）に係る情報（以下、「本必要情報」といいます。）の提供を求め、大規模買付者は、原則60日以内に本必要情報を提供するものとします。

(c) 取締役会による検討手続

当社取締役会は、原則最長60日間（以下、「取締役会検討期間」といいます。）で大規模買付者及び大規模買付提案の検討を行い、当社取締役会としての意見の公表、大規模買付者との交渉及び代替案の提示を行うものとします。

(d) 企業価値評価委員会による勧告の尊重

独立社外者から構成される企業価値評価委員会は、当社取締役会に対し勧告を行い、当社取締役会はその判断の際には当該勧告を最大限尊重します。

(e) 大規模買付者による大規模買付行為の制限期間

大規模買付者は、取締役会検討期間終了まで、また、企業価値評価委員会から対抗措置の発動・不発動に関して当社株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当該意思確認の手続が完了する時まで、大規模買付行為を開始してはならないものとします。

(f) 対抗措置の発動及び不発動

当社取締役会は、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件に該当する事情が存在する旨の勧告が行われた場合には、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として本新株予約権の無償割当てを決議します。但し、企業価値評価委員会において対抗措置発動に関して株主の皆様意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会において株主の皆様意思を確認するものとし、対抗措置の発動に賛同する決議が得られた場合に本新株予約権の無償割当てを決議します。

一方、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件のいずれかに該当する事情が存在する旨の勧告が行われない場合及び株主の皆様意思を確認する株主総会において対抗措置の発動に賛同する旨の決議が得られなかった場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

なお、本新株予約権には、対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者に対する権利行使の制限、及び対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者以外の株主の皆様から本新株予約権と引き換えに当社株式を交付することがあるという取得条項が付されています。

(g) 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成25年6月に開催予定の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとします。

④本プランに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、下記の理由により、本プランが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断します。

- (a) 本プランは、経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」や経済産業省に設置された企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に沿った内容であること。
- (b) 本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、株主共同の利益の確保・向上を図るという目的をもって導入されたものであること。
- (c) 本プランに対する株主意思を尊重するため、i) その有効期間を1年間と設定し、今後も、当社株主総会において、本プランの継続又は修正に関して株主の皆様意思確認を行うとしていること、及びii) 対抗措置を発動するか否かの判断について、企業価値評価委員会の勧告があった場合、株主総会において株主の皆様意思確認を行うとしていること。
- (d) 本プランにおいては、当社に対する大規模買付行為が行われた場合、独立社外者で構成される企業価値評価委員会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、対抗措置の発動・不発動を判断することとしており、さらに、企業価値評価委員会は当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様情報開示をする仕組みにしていること。
- (e) 本プランは、合理的かつ詳細な対抗措置発動の客観的要件の充足が企業価値評価委員会において判断されない限り発動されないように設定されており、かつ、同様に対抗措置不発動要件も設定されているため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みが確保されていること。
- (f) 本プランは、1年の任期である取締役から構成される当社取締役会の決定により廃止することが可能となっており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）などの経営陣による買収防衛策の廃止を不能又は困難とする性格を有するライツプランとは全く性質が異なること。
- (g) 企業価値評価委員会は、当社の費用で、独立した第三者専門家の助言を受けることができ、これにより企業価値評価委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保されていること。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、2,246百万円です。

当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

①連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

②提出会社の状況

当社は平成24年10月1日付で当社ハム・ソーセージ生産工場（加工事業本部）を当社100%出資の連結子会社である日本ハムファクトリー株式会社に承継させる吸収分割を行い、当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は453名減少（前事業年度末比23.8%減）しております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	228,445,350	228,445,350	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	228,445,350	228,445,350	—	—

(注) ルクセンブルグ証券取引所(CDR)については、平成25年1月2日に上場廃止を行っております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	228,445,350	—	24,166	—	43,084

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,694,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 211,159,000	211,159	—
単元未満株式	普通株式 592,350	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	228,445,350	—	—
総株主の議決権	—	211,159	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式403株及び、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪府大阪市北区梅田 二丁目4番9号	16,694,000	—	16,694,000	7.31
計	—	16,694,000	—	16,694,000	7.31

(注) 当第3四半期会計期間末日(平成24年12月31日)現在の当社所有自己株式数は、「完全議決権株式」が27,411,000株、「単元未満株式」が737株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下、「米国会計基準」という。）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		63,651	41,312
定期預金		7,595	9,657
有価証券	(注記⑤及び⑬)	5,199	12,908
受取手形及び売掛金		119,959	160,625
貸倒引当金		△ 518	△ 482
棚卸資産	(注記④及び⑦)	112,516	110,161
繰延税金		6,087	4,765
その他の流動資産	(注記⑭)	9,979	11,965
流動資産合計		324,468	350,911
有形固定資産－減価償却累計額控除後	(注記⑦及び⑬)	213,663	218,221
無形固定資産－償却累計額控除後	(注記⑥)	8,737	7,763
投資及びその他の資産			
関連会社に対する投資及び貸付金		2,510	2,299
その他の投資有価証券	(注記⑤及び⑬)	17,790	17,832
その他の資産	(注記⑭)	8,589	8,192
投資及びその他の資産合計		28,889	28,323
長期繰延税金		13,368	13,861
資産合計		589,125	619,079

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入金	(注記⑦)	40,460	48,208
一年以内に期限の到来する長期債務	(注記⑦及び⑬)	26,636	5,619
支払手形及び買掛金		96,822	115,558
未払法人税等		4,371	4,944
繰延税金		2,038	562
未払費用		19,006	15,387
その他の流動負債	(注記⑭)	14,338	17,679
流動負債合計		203,671	207,957
退職金及び年金債務	(注記⑧)	17,170	16,631
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	(注記⑦及び⑬)	72,091	99,684
長期繰延税金		2,616	2,537
その他の固定負債		1,309	1,631
負債合計		296,857	328,440
契約残高及び偶発債務	(注記⑯)		
当社株主資本	(注記⑨)		
資本金		24,166	24,166
授権株式数	570,000,000株		
発行済株式数			
前連結会計年度末	228,445,350株		
当四半期末	228,445,350株		
資本剰余金		50,786	50,759
利益剰余金			
利益準備金		7,350	7,518
その他の利益剰余金	(注記⑰)	239,921	249,823
その他の包括損失累計額	(注記⑱)	△ 15,526	△ 13,910
自己株式		△ 16,677	△ 30,125
前連結会計年度末	15,718,715株		
当四半期末	27,411,737株		
当社株主資本合計		290,020	288,231
非支配持分	(注記⑨)	2,248	2,408
資本合計		292,268	290,639
負債及び資本合計		589,125	619,079

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

		前第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日 ～平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日 ～平成24年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	(注記④)	790,082	787,802
売上原価	(注記④)	634,604	633,945
販売費及び一般管理費		129,084	128,195
その他の営業費用及び(△収益)－純額		562	1,094
支払利息	(注記④)	1,375	1,172
その他の収益及び(△費用)－純額	(注記④)	△ 628	1,051
税金等調整前四半期純利益		23,829	24,447
法人税等		13,171	10,330
持分法による投資利益(△損失)前 四半期純利益		10,658	14,117
持分法による投資利益(△損失) (法人税等控除後)		365	△ 9
四半期純利益		11,023	14,108
非支配持分に帰属する四半期純利益		△ 93	△ 209
当社株主に帰属する四半期純利益		10,930	13,899
1株当たり金額	(注記③)		
基本的当社株主に帰属する四半期純利益		51.38円	66.19円
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益		46.33円	59.61円

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

【第3四半期連結会計期間】

		前第3四半期連結会計期間 (平成23年10月1日 ～平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年10月1日 ～平成24年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	(注記④)	283,715	291,111
売上原価	(注記④)	223,511	229,372
販売費及び一般管理費		45,812	45,916
その他の営業費用及び(△収益)－純額		308	371
支払利息	(注記④)	419	406
その他の収益及び(△費用)－純額	(注記④)	587	1,455
税金等調整前四半期純利益		14,252	16,501
法人税等		8,351	6,419
持分法による投資利益前四半期純利益		5,901	10,082
持分法による投資利益(法人税等控除後)		264	46
四半期純利益		6,165	10,128
非支配持分に帰属する四半期純利益		△ 34	△ 110
当社株主に帰属する四半期純利益		6,131	10,018
1株当たり金額	(注記③)		
基本的当社株主に帰属する四半期純利益		28.82円	48.59円
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益		25.99円	43.69円

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

## (3) 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

		前第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日 ～平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日 ～平成24年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益	(注記⑨)	11,023	14,108
その他の包括利益(△損失) (法人税等控除後)			
売却可能有価証券未実現評価益		230	21
デリバティブ未実現評価益		277	—
年金債務調整勘定		404	387
外貨換算調整勘定		△ 2,318	1,216
その他の包括利益(△損失)合計		△ 1,407	1,624
四半期包括利益		9,616	15,732
非支配持分に帰属する四半期包括利益		△ 67	△ 217
当社株主に帰属する四半期包括利益		9,549	15,515

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

## 【第3四半期連結会計期間】

		前第3四半期連結会計期間 (平成23年10月1日 ～平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年10月1日 ～平成24年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益	(注記⑨)	6,165	10,128
その他の包括利益(△損失) (法人税等控除後)			
売却可能有価証券未実現評価(△損)益		△ 102	487
デリバティブ未実現評価益		54	—
年金債務調整勘定		135	130
外貨換算調整勘定		△ 1,591	1,466
その他の包括利益(△損失)合計		△ 1,504	2,083
四半期包括利益		4,661	12,211
非支配持分に帰属する四半期包括利益		△ 12	△ 122
当社株主に帰属する四半期包括利益		4,649	12,089

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

## (4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日 ～平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日 ～平成24年12月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
四半期純利益		11,023	14,108
調整項目：			
減価償却費		18,036	14,625
固定資産減損損失		1,132	691
繰延税金		3,595	△ 932
為替換算差額		19	△ 593
受取手形及び売掛金の増		△ 51,083	△ 40,285
棚卸資産の(△増)減		△ 12,056	3,121
その他の流動資産の(△増)減		890	△ 1,789
支払手形及び買掛金の増		24,424	18,544
未払法人税等の増(△減)		△ 6,198	555
未払費用及びその他の流動負債の減		△ 871	△ 2,452
その他－純額		242	855
営業活動による純キャッシュ増(△減)		△ 10,847	6,448
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
固定資産の取得		△ 12,014	△ 15,803
固定資産の売却		2,053	1,903
短期投資の(△増)減		11,138	△ 8,925
有価証券及びその他の投資有価証券の取得		△ 412	△ 314
有価証券及びその他の投資有価証券の 売却及び償還		249	226
事業の取得に伴う現金及び現金同等物の純減		△ 237	△ 817
その他－純額		599	341
投資活動による純キャッシュ増(△減)		1,376	△ 23,389
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
現金配当		△ 3,474	△ 3,886
短期借入金の増(△減)		15,521	△ 2,121
借入債務による調達		10,462	43,987
借入債務の返済		△ 28,025	△ 30,227
自己株式の取得		△ 3	△ 13,477
その他－純額		0	0
財務活動による純キャッシュ減		△ 5,519	△ 5,724
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△ 611	326
純キャッシュ減		△ 15,601	△ 22,339
期首現金及び現金同等物残高		51,409	63,651
四半期末現金及び現金同等物残高		35,808	41,312
補足情報：			
四半期キャッシュ支払額			
支払利息		1,574	1,221
法人税等		15,434	10,816
キャピタル・リース債務発生額		1,844	1,715

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(5) 【四半期連結財務諸表の作成方法等に関する注記】

当四半期連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しています。

当社はヨーロッパでの時価発行による公募増資を行なうため、ルクセンブルグ証券取引所において昭和51年12月17日に預託証券形式の普通株式を発行しました。上場の際に預託契約により、「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示していたことを事由として、昭和53年6月2日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」第86条に基づく承認申請書を大蔵大臣へ提出し、同年6月6日付蔵証第853号により承認を受けました。その後、平成14年に連結財務諸表規則が改正され、平成14年4月1日以降最初に開始する連結会計年度において「米国会計基準」による連結財務諸表を提出している連結財務諸表提出会社(米国証券取引委員会に登録している会社は除く)の提出する連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、当分の間、金融庁長官が必要と認めて指示した事項を除き、「米国会計基準」により作成することが認められており、当社は「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示しています。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。

(イ) 株式交付費

株式交付費は、わが国では費用に計上されますが、当四半期連結財務諸表では、費用計上されることなく資本剰余金から控除して表示しています。

(ロ) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行手取金のうち新株予約権の価額は、発行時に負債額から控除し、資本剰余金に計上しています。

(ハ) 退職給付引当金

会計基準書715「報酬－退職給付」の規定に従って計上しています。

(ニ) 金融派生商品

金融派生商品の公正価値の変動額は、金融派生商品の使用目的に応じて四半期純損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、当期損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括損益として報告され、当該金額はヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同期間に損益勘定に振替えられます。

(ホ) 販売促進費

特定の販売促進費及びリベートは販売費及び一般管理費に計上せず、売上高から控除していません。

(ヘ) 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合については、会計基準書805「企業結合」に従って、取得法により処理しています。のれんや耐用年数が不確定な無形固定資産については、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わず、減損の判定を行っています。

(ト) 有価証券の交換取引の会計処理

関係会社以外の投資先の合併等により、金銭の発生を伴わない交換損益が発生した場合には、会計基準書325「投資－その他」に基づき、損益を認識しています。

#### (チ)連結損益計算書

わが国の損益計算書は、売上総利益、営業利益及び経常利益を段階的に求める方式(マルチプル・ステップ方式)によっていますが、米国では、段階利益を求めない方式(シングル・ステップ方式)も認められていますので、当四半期連結損益計算書はシングル・ステップ方式により表示しています。

#### (リ)特別損益の表示

わが国の損益計算書において特別損益として表示される項目は、当四半期連結損益計算書上、臨時項目を除き、それらの損益の性質に応じて「その他の営業費用及び(△収益)－純額」または「その他の収益及び(△費用)－純額」に含まれています。

#### (ヌ)持分法による投資損益の表示

持分法による投資損益は、わが国では営業外損益に記載されますが、当四半期連結損益計算書では、持分法による投資損益前四半期純利益の下に表示しています。

#### (ル)非継続事業にかかる損益の表示

会計基準書205「財務諸表の表示」に基づき、非継続となった事業の損益が発生した場合には、当四半期連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示します。

### 四半期連結財務諸表に対する注記

#### ① 四半期連結財務諸表の作成基準

当四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しています。従って、当四半期連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えています。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成に当たり、四半期連結会計期間末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いています。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

連結会社は、当第1四半期連結累計期間より、四半期連結損益計算書の表示様式を変更していません。

以前は、「収益」及び「原価及び費用」の合計を表示するとともに、それぞれに含まれる重要性のない項目を「その他」として表示していましたが、「収益」及び「原価及び費用」の合計を表示せずに、それぞれに含まれていた「その他」については、性質に応じて「その他の営業費用及び(△収益)－純額」及び「その他の収益及び(△費用)－純額」に分類して表示しています。連結会社は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」以外の営業費用が明示されるこの変更が、当四半期連結財務諸表の読者にとって有用な変更であると考えています。

なお、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の表示に合わせて、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の表示を変更しています。

当社及び国内子会社は、平成24年4月1日より、定率法を採用していた有形固定資産(主としてハム・ソーセージ及び加工食品の製造設備)の減価償却方法を定額法に変更しました。

この変更は、選択と集中による生産の効率化を図るため、ハム・ソーセージの製造拠点の再編を検討し、ハム・ソーセージ及び加工食品等の製造品目及び製造ラインの集約・統合を進めていることにより、製造設備の使用水準が平準化され、定額法がより適合する環境となったことによるものです。

また、見積り耐用年数についても使用実態に合わせた見直しを行いました。

なお、この変更は会計基準書250「会計上の変更及び誤謬の修正」に準拠し、会計上の見積りの変更として将来にわたって適用されます。

これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益、当社株主に帰属する四半期純利益、基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、それぞれ3,346百万円、2,075百万円、9円88銭及び8円90銭増加しています。また、当第3四半期連結会計期間の税金等調整前四半期純利益、当社株主に帰属する四半期純利益、基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、それぞれ1,257百万円、780百万円、3円78銭及び3円40銭増加しています。

## ② 新会計基準

包括利益の表示－連結会社は、当第1四半期連結累計期間より、会計基準書220「包括利益」を修正する会計基準書アップデート2011-05及び2011-12を適用しています。これらのアップデートは、資本勘定計算書においてその他の包括利益の内訳を表示する選択を排除し、包括利益の合計、当期純利益の内訳及びその他の包括利益の内訳については、1計算書方式または2計算書方式の何れかによる表示を選択することを要求しています。これらのアップデートの適用により、連結会社は、当第1四半期連結累計期間より、2計算書方式による四半期連結包括利益計算書においてその他の包括利益の内訳を表示し、表示される全期間について遡及適用しています。

のれんの減損テスト－連結会社は、当第1四半期連結累計期間より、会計基準書350-20「のれん及びその他の無形固定資産－のれん」を修正する会計基準書アップデート2011-08を適用しています。このアップデートは、のれんの減損テストの実施に関する現行のガイダンスを改訂しています。これにより、のれんの減損テストのステップ1において、報告単位の簿価と公正価値を比較する前に、定性的評価を実施するオプションが与えられ、考慮すべき事例が追加されました。また、四半期及び報告単位の簿価がゼロまたはマイナスの場合において考慮すべき事例が拡充されました。このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

資産及び負債の相殺に関する開示－平成23年12月に、財務会計基準審議会は、会計基準書210-20「貸借対照表－相殺」を修正する会計基準書アップデート2011-11を発行しました。このアップデートは、貸借対照表において相殺可能な金融商品、デリバティブの総額及び純額の情報と、関連する契約内容の開示を要求しています。また、平成25年1月に、財務会計基準審議会は、このアップデートにおいて開示が要求される金融商品及びデリバティブの範囲を明確化する会計基準書アップデート2013-01を発行しました。これらのアップデートは、平成25年1月1日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用され、表示される全期間について遡及適用されます。連結会社は、これらのアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

③ 1株当たりの金額

基本的1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を、ストックオプションの付与及び転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化効果を加味した発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

各第3四半期連結累計期間及び各第3四半期連結会計期間における、基本的及び希薄化後1株当たり純利益に使用した当社株主に帰属する純利益及び株式数は次のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年12月31日	当第3四半期連結累計期間 平成24年4月1日 ～平成24年12月31日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,930	13,899
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための加重平均株式数(千株)	212,723	209,998
ストックオプションの付与による希薄化の影響(千株)	268	239
転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化の影響(千株)	22,918	22,918
希薄化後1株当たり純利益算定のための平均株式数(千株)	235,909	233,155

項目	前第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日 ～平成23年12月31日	当第3四半期連結会計期間 平成24年10月1日 ～平成24年12月31日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,131	10,018
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための加重平均株式数(千株)	212,728	206,165
ストックオプションの付与による希薄化の影響(千株)	263	236
転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化の影響(千株)	22,918	22,918
希薄化後1株当たり純利益算定のための平均株式数(千株)	235,909	229,319

④ 棚卸資産

前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成24年3月31日 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日 (百万円)
製品及び商品	69,945	70,346
原材料及び仕掛品	38,646	35,351
貯蔵品	3,925	4,464
合計	112,516	110,161

⑤ 市場性のある有価証券

前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在、「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれている売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券の取得原価、未実現損益及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成24年3月31日				当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券								
国内株式								
小売業	4,521	1,521	△ 7	6,035	4,556	1,607	△ 17	6,146
その他	5,903	1,740	△ 38	7,605	5,828	1,672	△ 14	7,486
投資信託	290	9	—	299	290	11	—	301
満期保有目的有価証券								
コマーシャルペーパー	4,999	—	—	4,999	10,000	—	—	10,000
MMF	—	—	—	—	2,708	1	—	2,709
日本国債	200	—	0	200	200	—	0	200
合計	15,913	3,270	△ 45	19,138	23,582	3,291	△ 31	26,842

前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在の売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券における、投資カテゴリー別及び未実現損失の状態が継続的に生じている期間ごとの、未実現損失及び公正価値は次のとおりです。なお、前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在、未実現損失の状態が12ヶ月以上継続している投資はありません。

区分	前連結会計年度 平成24年3月31日		当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日	
	12ヶ月未満		12ヶ月未満	
	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券				
国内株式				
小売業		140	508	△ 17
その他		333	336	△ 14
満期保有目的有価証券				
日本国債		200	200	0
合計		673	1,044	△ 31

当第3四半期連結会計期間末日現在、満期保有目的有価証券に区分された負債証券の償還期限は次のとおりです。

区分	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日	
	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	12,908	12,909

市場性のない持分証券は、公正価値の見積が困難なため、取得原価(減損後のものを含む)で表示しており、前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在で、それぞれ3,851百万円及び3,899百万円です。

#### ⑥ 無形固定資産

前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在の償却対象となる無形固定資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成24年3月31日		当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
ソフトウェア	20,586	13,296	21,260	15,565
ソフトウェア仮勘定	96	—	589	—
その他	875	278	971	320
合計	21,557	13,574	22,820	15,885

前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在の償却対象外の無形固定資産は軽微です。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の無形固定資産の償却費は、それぞれ2,448百万円及び2,411百万円です。また、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の無形固定資産の償却費は、それぞれ813百万円及び797百万円です。

無形固定資産の加重平均償却期間は約5年です。

平成25年、平成26年、平成27年、平成28年及び平成29年3月31日に終了する各期間の予想償却費は、それぞれ3,248百万円、2,762百万円、1,671百万円、779百万円及び467百万円です。

前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在ののれんの計上額並びに前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、並びに前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間ののれんの変動額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。

⑦ 短期借入金及び長期債務

当社は、金融機関との間に、前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在とも、合計75,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、即時に利用可能です。前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在の使用残高はありません。

前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在、担保差入資産は次のとおりです。

科目	前連結会計年度 平成24年3月31日 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日 (百万円)
棚卸資産	464	586
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	14,354	13,782

これらの担保差入資産は下記の債務に対応するものです。

科目	前連結会計年度 平成24年3月31日 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日 (百万円)
短期借入金	290	300
長期債務(長期借入金)	2,883	2,011

⑧ 退職金及び年金制度

各第3四半期連結累計期間及び各第3四半期連結会計期間における退職金及び年金制度にかかる期間純年金費用は、次の各項目から構成されています。

項目	前第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年12月31日 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 平成24年4月1日 ～平成24年12月31日 (百万円)
勤務費用	1,707	1,761
利息費用	523	447
制度資産の期待運用収益	△ 317	△ 354
過去勤務利益の償却額	△ 228	△ 227
数理損失の認識額	912	834
清算損失	—	△ 2
期間純年金費用	2,597	2,459

項目	前第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日 ～平成23年12月31日 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 平成24年10月1日 ～平成24年12月31日 (百万円)
勤務費用	546	595
利息費用	175	148
制度資産の期待運用収益	△ 106	△ 133
過去勤務利益の償却額	△ 76	△ 75
数理損失の認識額	304	278
期間純年金費用	843	813

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における確定給付年金制度への拠出金は、それぞれ1,322百万円及び1,364百万円です。前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における確定給付年金制度への拠出金は、それぞれ436百万円、448百万円です。また、当連結会計年度において予想される確定給付年金制度への拠出金は1,848百万円です。

⑨ 資本

各第3四半期連結累計期間における資本の変動は次のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年12月31日			当第3四半期連結累計期間 平成24年4月1日 ～平成24年12月31日		
	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首	281,067	2,137	283,204	290,020	2,248	292,268
四半期純利益	10,930	93	11,023	13,899	209	14,108
その他の包括利益(△損失) (法人税等控除後)						
売却可能有価証券未実現評価益	230	0	230	22	△ 1	21
デリバティブ未実現評価益	277	—	277	—	—	—
年金債務調整勘定	404	—	404	387	—	387
外貨換算調整勘定	△ 2,292	△ 26	△ 2,318	1,207	9	1,216
四半期包括利益合計	9,549	67	9,616	15,515	217	15,732
現金配当	△ 3,403	△ 71	△ 3,474	△ 3,829	△ 57	△ 3,886
自己株式の取得	△ 3	—	△ 3	△ 13,477	—	△ 13,477
その他	0	102	102	2	—	2
第3四半期会計期間末	287,210	2,235	289,445	288,231	2,408	290,639

各第3四半期連結会計期間における資本の変動は次のとおりです。

項目	前第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日 ～平成23年12月31日			当第3四半期連結会計期間 平成24年10月1日 ～平成24年12月31日		
	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
第2四半期会計期間末	282,562	2,223	284,785	288,618	2,286	290,904
四半期純利益	6,131	34	6,165	10,018	110	10,128
その他の包括利益(△損失) (法人税等控除後)						
売却可能有価証券 未実現評価(△損)益	△ 101	△ 1	△ 102	486	1	487
デリバティブ未実現評価益	54	—	54	—	—	—
年金債務調整勘定	135	—	135	130	—	130
外貨換算調整勘定	△ 1,570	△ 21	△ 1,591	1,455	11	1,466
四半期包括利益合計	4,649	12	4,661	12,089	122	12,211
自己株式の取得	△ 1	—	△ 1	△ 12,476	—	△ 12,476
その他	—	—	—	0	—	0
第3四半期会計期間末	287,210	2,235	289,445	288,231	2,408	290,639

⑩ その他の包括損失累計額

前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在における、法人税等控除後のその他の包括損失累計額の内訳は次のとおりです。

科目	前連結会計年度 平成24年3月31日 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価益	1,950	1,972
年金債務調整勘定	△ 8,229	△ 7,842
外貨換算調整勘定	△ 9,247	△ 8,040
その他の包括損失累計額合計	△ 15,526	△ 13,910

⑪ 配当

当第3四半期連結累計期間における配当支払額に関する情報は次のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	3,829	18	平成24年3月31日	平成24年6月6日	利益剰余金

⑫ 外貨換算差損益

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期純利益の算定に当たっては、それぞれ133百万円の外貨換算差益(純額)及び1,851百万円の外貨換算差損(純額)が含まれています。また、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の四半期純利益の算定に当たっては、それぞれ387百万円の外貨換算差益(純額)及び2,309百万円の外貨換算差損(純額)が含まれています。

⑬ 公正価値の測定

会計基準書820「公正価値測定と開示」は、公正価値の定義を「測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受取り、または負債を移転するために支払う価格」としたうえで、公正価値を3つの階層に分け、公正価値を測定するために使用されるインプットの優先順位づけを行っています。会計基準書820は、次のような階層に基づいて、特定の資産及び負債を分類することを要求しています。

レベル1：活発な市場における、同一の資産または負債の価格

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在において、継続的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度 平成24年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	6,035	—	—	6,035
その他	7,605	—	—	7,605
投資信託	—	299	—	299
金融派生商品(注記⑭)	—	1,584	—	1,584
資産合計	13,640	1,883	—	15,523
負債				
金融派生商品(注記⑭)	—	112	—	112
負債合計	—	112	—	112

内容	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	6,146	—	—	6,146
その他	7,486	—	—	7,486
投資信託	—	301	—	301
金融派生商品(注記⑭)	—	2,750	—	2,750
資産合計	13,632	3,051	—	16,683
負債				
金融派生商品(注記⑭)	—	474	—	474
負債合計	—	474	—	474

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

#### 国内株式

国内株式は、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しており、レベル1に分類しています。

#### 投資信託

投資信託は、金融機関から提供された市場動向に基づく評価額などの観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

#### 金融派生商品

金融派生商品には、先物外国為替契約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨金利スワップ契約が含まれます。これらについては、先物為替レートや市場金利などの観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

各第3四半期連結累計期間において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。なお、前第3四半期連結累計期間においてレベル3に分類した長期性資産のうち275百万円は、前第3四半期連結会計期間において売却しています。また、当第3四半期連結累計期間においてレベル3に分類した長期性資産のうち50百万円は、当第3四半期連結会計期間において売却しています。

内容	前第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日～平成23年12月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	—	—	30	30
長期性資産	—	—	610	610

内容	当第3四半期連結累計期間 平成24年4月1日～平成24年12月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	—	—	0	0
長期性資産	—	—	736	736

各第3四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。

内容	前第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日～平成23年12月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
長期性資産	—	—	220	220

内容	当第3四半期連結会計期間 平成24年10月1日～平成24年12月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
長期性資産	—	—	359	359

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

#### 市場性のない持分証券

会計基準書320「投資－債券と持分証券」に従い、市場性のない持分証券のうち、公正価値が帳簿価額を下回り、公正価値の下落が一時的ではないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの市場性のない持分証券については、主にコスト・アプローチによる評価額をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

#### 長期性資産

会計基準書360に従い、長期性資産のうち、帳簿価額の回収ができないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの長期性資産については、将来予想キャッシュ・フローや同種の資産の売買事例をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在における、金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成24年3月31日		当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券(注記⑤)	19,138	19,138	26,841	26,842
金融派生商品				
資産	1,584	1,584	2,750	2,750
負債	△ 112	△ 112	△ 474	△ 474
長期債務	△ 84,952	△ 86,869	△ 92,518	△ 94,930

上記以外の金融商品の帳簿価額は、その見積り公正価値とほぼ近似しています。満期保有目的有価証券には、日本国債、コマーシャルペーパー及びMMFが含まれます。これらの公正価値は、市場金利などの観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いているため、レベル2に分類しています。長期債務の公正価値は、同一の債務の市場価格または同一期間の追加借入金利を使用した現在価値により見積っているため、レベル2に分類しています。

連結会社において、特定の相手との取引が著しく集中し、重大な影響を及ぼすような状況はありません。

#### ⑭ 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、その事業活動に関連するさまざまなリスクにさらされています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル)、金利変動リスク及び商品相場の変動リスクです。連結会社は、為替変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び通貨金利スワップ契約を利用しています。また、連結会社は、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約及び通貨金利スワップ契約を、商品相場の変動リスクを軽減するために商品先物契約を利用しています。

連結会社は、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全ての金融派生商品は、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規程に基づいて実行されます。

会計基準書815「デリバティブとヘッジ」は、全ての金融派生商品を公正価値で評価して資産または負債として貸借対照表に計上することを要求しています。会計基準書815に従い、連結会社は、特定の先物外国為替契約を将来の予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定し、特定の金利スワップ契約を将来の金利支払いのキャッシュ・フローヘッジとして指定しています。

#### キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品にかかる損益のうち有効な部分は、その他の包括損益として報告され、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。金融派生商品にかかる損益のうち、有効性がないかまたは有効性の評価から除外された部分は、損益として認識されます。

金融派生商品とヘッジ対象物との決定的な条件が同一である場合、ヘッジされたリスクに関するキャッシュ・フローの変動は、取引開始時及びその後も継続して完全に相殺されると予想されます。前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、並びに前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、ヘッジの有効性から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

#### ヘッジ会計として適格でない金融派生商品

これらの金融派生商品は、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用されています。ヘッジ会計として適格でない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに損益として認識されません。

前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在、連結会社が保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成24年3月31日 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日 (百万円)
金利スワップ契約	1,007	5,234
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	44,066	46,141
通貨金利スワップ契約	2,000	2,000

連結会社は、ヘッジ目的以外には金融派生商品を利用しないことをその方針としています。当第3四半期連結会計期間末日現在、連結会社には重要な与信集中リスクはありません。また、連結会社が利用している金融派生商品には、主要な格付機関からの一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでいません。

前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日現在の連結貸借対照表における、金融派生商品の公正価値の計上科目及び金額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成24年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—	—	その他の流動負債	2
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	その他の流動資産	1,462	その他の流動負債	110
通貨金利スワップ契約	その他の流動資産	15	—	—
	その他の資産	107	—	—
合計(注記⑬)		1,584		112

項目	当第3四半期連結会計期間 平成24年12月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—	—	その他の流動負債	27
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	その他の流動資産	2,512	その他の流動負債	447
通貨金利スワップ契約	その他の流動資産	12	—	—
	その他の資産	226	—	—
合計(注記⑬)		2,750		474

会計基準書815のもとでキャッシュ・フローヘッジとして指定され、適格な金融派生商品が、前第3四半期連結累計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	前第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年12月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年12月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年12月31日 (百万円)
先物外国為替契約	△ 73	売上原価	△ 543	—	—
合計	△ 73		△ 543		—

会計基準書815のもとでキャッシュ・フローヘッジとして指定され、適格な金融派生商品が、前第3四半期連結会計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した利益の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	前第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日 ～平成23年12月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日 ～平成23年12月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日 ～平成23年12月31日 (百万円)
先物外国為替契約	26	売上原価	△ 65	—	—
合計	26		△ 65		—

会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、各第3四半期連結累計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	前第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年12月31日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	△ 2
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	534
	売上原価	△ 1,663
	その他の収益及び (△費用)－純額	△ 10
通貨金利スワップ契約	支払利息	△ 23
	その他の収益及び (△費用)－純額	0
合計		△ 1,164

項目	金融派生商品に関して損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	当第3四半期連結累計期間 平成24年4月1日 ～平成24年12月31日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	△ 25
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	523
	売上原価	3,245
	その他の収益及び (△費用)－純額	△ 477
通貨金利スワップ契約	支払利息	1
	その他の収益及び (△費用)－純額	115
合計		3,382

会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、各第3四半期連結会計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	前第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日 ～平成23年12月31日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	0
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	422
	売上原価	999
	その他収益及び (△費用)－純額	△ 265
通貨金利スワップ契約	支払利息	△ 23
	その他収益及び (△費用)－純額	0
合計		1,133

項目	金融派生商品に関して損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	当第3四半期連結会計期間 平成24年10月1日 ～平成24年12月31日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	△ 21
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	216
	売上原価	3,939
	その他の収益及び (△費用)－純額	△ 553
通貨金利スワップ契約	支払利息	△ 2
	その他の収益及び (△費用)－純額	120
合計		3,699

#### ⑮ セグメント情報

会計基準書280「セグメント情報」は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うに当たり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されています。オペレーティング・セグメントは、主として商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。

連結会社のオペレーティング・セグメントは、以下の3つの事業グループから構成されています。

加工事業本部－主にハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部－主に食肉の生産・販売

関連企業本部－主に水産物、乳製品の製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じています。

各第3四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年12月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	249,628	447,393	103,067	800,088	△ 10,006	790,082
(2) セグメント間の内部売上高	17,207	71,063	2,164	90,434	△ 90,434	—
計	266,835	518,456	105,231	890,522	△ 100,440	790,082
営業費用	258,558	502,632	102,972	864,162	△ 100,474	763,688
セグメント利益	8,277	15,824	2,259	26,360	34	26,394

当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年12月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	246,753	445,036	106,024	797,813	△ 10,011	787,802
(2) セグメント間の内部売上高	16,163	70,812	2,199	89,174	△ 89,174	—
計	262,916	515,848	108,223	886,987	△ 99,185	787,802
営業費用	253,046	503,150	106,468	862,664	△ 100,524	762,140
セグメント利益	9,870	12,698	1,755	24,323	1,339	25,662

- (注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。
- 2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。
- 3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

各第3四半期連結累計期間における、セグメント利益の合計額と税金等調整前四半期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年12月31日 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 平成24年4月1日 ～平成24年12月31日 (百万円)
セグメント利益の合計額	26,360	24,323
その他の営業費用及び(△収益)－純額	562	1,094
支払利息	1,375	1,172
その他の収益及び(△費用)－純額	△ 628	1,051
消去調整他	34	1,339
税金等調整前四半期純利益	23,829	24,447

各第3四半期連結会計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日～平成23年12月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	92,631	155,282	39,502	287,415	△ 3,700	283,715
(2) セグメント間の内部売上高	4,621	23,255	714	28,590	△ 28,590	—
計	97,252	178,537	40,216	316,005	△ 32,290	283,715
営業費用	91,409	171,433	38,978	301,820	△ 32,497	269,323
セグメント利益	5,843	7,104	1,238	14,185	207	14,392

当第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日～平成24年12月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	93,201	161,580	40,433	295,214	△ 4,103	291,111
(2) セグメント間の内部売上高	5,922	26,680	747	33,349	△ 33,349	—
計	99,123	188,260	41,180	328,563	△ 37,452	291,111
営業費用	92,774	180,708	39,914	313,396	△ 38,108	275,288
セグメント利益	6,349	7,552	1,266	15,167	656	15,823

(注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。

2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。

3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

各第3四半期連結会計期間における、セグメント利益の合計額と税金等調整前四半期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日 ～平成23年12月31日 (百万円)	当第3四半期連結会計期間 平成24年10月1日 ～平成24年12月31日 (百万円)
セグメント利益の合計額	14,185	15,167
その他の営業費用及び(△収益)－純額	308	371
支払利息	419	406
その他の収益及び(△費用)－純額	587	1,455
消去調整他	207	656
税金等調整前四半期純利益	14,252	16,501

⑩ 契約残高及び偶発債務

連結会社は関連会社及び取引先の借入債務について保証を行っています。当第3四半期連結会計期間末日現在、当該保証によって連結会社が潜在的に負う最大支払額は586百万円となっています。取引先の借入債務の保証には、特定の動産及び不動産が担保として設定されています。

⑪ 後発事象

当社は、当第3四半期連結会計期間末日(平成24年12月31日)から当四半期報告書提出日(平成25年2月6日)までの期間における後発事象について評価を行いました。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

日本ハム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	誠一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免和久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田賢重	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

四半期連結財務諸表に対する注記①四半期連結財務諸表の作成基準に記載されているとおり、会社及び国内子会社は、当連結会計年度より、定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法を定額法へ変更し、あわせて見積り耐用年数を見直している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月6日

**【会社名】** 日本ハム株式会社

**【英訳名】** NIPPON MEAT PACKERS, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 竹 添 昇

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

**【縦覧に供する場所】** 日本ハム株式会社東京支社  
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長竹添昇は、当社の第68期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

